

# 第9回 裁判

～人間らしく生きたい～

# 25 =

まもろう  
憲法25条

# 暮らしの最低保障 引下げに No!!!

## 生活保護基準引下げは違憲・違法!



2017年

# 1/25(水)

## 午後2時～

### さいたま地方裁判所 105号法廷

※傍聴券が配布されますので、傍聴希望者は13:30までに裁判所にお越しください。

※法廷では弁護士がスライドを使って分かりやすく説明します。

### 報告 集会

午後2時10分～4時  
埼玉会館にて

法廷でどんな主張が交わされたか、  
弁護士の解説があります

全国の27地裁で900人超の原告が  
同様の訴えを起こしています。

裁判は今も  
広がっています

- 佐賀 ●三重 ●沖縄 ●和歌山 ●大阪 ●秋田
- 熊本 ●宮崎 ●岡山 ●広島 ●京都 ●東京
- 愛知 ●群馬 ●滋賀 ●北海道 ●富山 ●静岡
- 埼玉 ●石川 ●愛媛 ●千葉 ●福岡 ●神奈川